

令和元年 教育委員会第13回定例会 会議録

日 時 令和元年 7 月 23 日（火）

午後 3 時 02 分～午後 4 時 57 分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

- （１）令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

第 2 報告

【子ども支援課】

- （１）幼児教育・保育無償化 保護者向けチラシ

- （２）緊急保育施設の期間延長

【児童・家庭支援センター】

- （１）重症心身障害児等通所支援事業所の移転・開所

【子ども施設課・学務課】

- （１）お茶の水小学校・幼稚園仮校舎への移転

【指導課】

- （１）令和元年度 千代田区「達成度調査」の結果

- （２）教科書展示会の結果報告

- （３）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（令和元年 6 月）

第 3 その他

【子ども総務課】

- （１）教育委員会行事予定表

- （２）広報千代田（8 月 5 日号）掲載事項

出席委員（4 名）

|          |       |
|----------|-------|
| 教育長職務代理者 | 中川 典子 |
| 教育委員     | 金丸 精孝 |
| 教育委員     | 長崎 夢地 |
| 教育委員     | 俣野 幸昭 |

出席職員（11 名）

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 子ども部長                 | 大矢 栄一 |
| 教育担当部長                | 村木 久人 |
| 子ども総務課長事務取扱<br>子ども部参事 | 恩田 浩行 |
| 副参事（特命担当）             | 大塚 光夫 |
| 子ども支援課長               | 新井 玉江 |

|               |       |
|---------------|-------|
| 子育て推進課長       | 中根 昌宏 |
| 児童・家庭支援センター所長 | 安田 昌一 |
| 子ども施設課長       | 小池 正敏 |
| 学務課長          | 纓片 淳一 |
| 指導課長          | 佐藤 友信 |
| 主任指導主事        | 佐藤 達哉 |

欠席委員（１名）

|     |       |
|-----|-------|
| 教育長 | 坂田 融朗 |
|-----|-------|

欠席職員（０名）

書記（２名）

|      |       |
|------|-------|
| 総務係長 | 村松 紀彦 |
| 総務係員 | 橋本 悠  |

|            |                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中川教育長職務代理者 | <p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することといたしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから令和元年度教育委員会第13回定例会を開会します。</p> <p>本日ですが、教育長が不在のため、教育長職務代理者として、かわって教育委員会の進行を行います。よろしくお願いします。</p> <p>本日、教育委員は全員出席です。</p> <p>今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。</p> |
| 金丸委員       | わかりました。                                                                                                                                                                                                               |

## ◎日程第１ 協議

### 子ども総務課

#### （１）令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

|            |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中川教育長職務代理者 | <p>日程第１、協議に入ります。</p> <p>令和元年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                           |
| 子ども総務課長    | <p>それでは、お手元の資料をご覧ください。令和元年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましてご説明させていただきます。例年どおり行っているものでございます。</p> <p>目的です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、有識者の知見を活用した上で、千代田区教育委員会が主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものです。</p> |

2 点目として、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。目的は以上でございます。

今年度の実施方針です。点検及び評価の対象となる事務事業の範囲は次のとおりとするということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく事務事業、そして教育委員会事務局子ども部が所掌する事務事業です。

点検及び評価の対象とする事務事業の数は、10程度とします。

3 番目として、点検及び評価の資料は、平成30年度「主要施策の成果」の様式を準用して使用します。

4 番目として、個別の事務事業の点検及び評価は、共有推進計画で定めた目標に沿って行うものとする。なお、一つの事務事業に対して、共有推進計画で定めた目標が複数当てはまるときは、これらの目標のうち最もよく当てはまるものを主たる目標として設定する、という形でございます。

それから、実施項目案でございます。点検及び評価の対象とする事務事業は、実施項目案のとおりとするということで、別添、もう 1 枚めくっていただきまして、A 3 の縦の資料でございます。

こちらのほうが、平成30年度の主要施策の成果に掲載される事項の一覧です。28事業あります。上から、「私立保育所等の整備補助」事業から、一番下が、「幼稚園・学校施設震災対策等」というところになっております。

それで、これはあくまでもご提案ですけれども、事務局の案としては、16 番の「園外活動支援事業」、これは新規事業でございます。それから、例年評価・点検をしておりますけれども、昨年の選定のところ、右側のほうにマルがついておりますけれども、17 番「心の教育の推進」、それから、18 番「個に応じた指導の充実」、それから20番「特色ある教育活動」、21 番「ICT 教育の推進」、22 番「国際教育の推進」、それから25番ですけれども、竣工しました「九段小学校・幼稚園の整備関連事業」ということで、こちらも評価・点検の実施項目に当ててはいかかということなんです。

それから、最後ですけれども、27 番「子どもの遊び場確保の取組み」ということで、くだんしたくどもひろばが今年度の 4 月 8 日にオープンという形になっておりますので、こちらも含めてということで、8 事業、これらのほうでいかかかというご提案でございます。

1 ページ目に戻っていただきます。今回の有識者として予定しておりますのは、4 名の方ということになります。

それから、今後の日程ですけれども、本日、実施項目を選定していただきまして、その後、9 月から12月にかけて有識者会議を 2 回から 3 回程度開催予定、さらに、12 月から 1 月にかけて点検・評価の実施、その後、報告書の作成をし、区議会への報告、ホームページでの公表という流れで進めていきたいと考えております。

ご説明は以上です。

はい。説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいた

|            |                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | します。                                                                                                                                                                                                                                |
| 中川教育長職務代理者 | この一番上から3番目かな、「私立学童クラブへの補助」にもマルがついていますけど。                                                                                                                                                                                            |
| 子ども総務課長    | あ、ごめんなさい。こちらについては昨年の選定ということで、今年度は外そうかと考えておりますが。そのあたりも委員の皆さんのご意見を反映させていただければと思います。                                                                                                                                                   |
| 中川教育長職務代理者 | はい。わかりました。<br>いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                             |
| 長 崎 委 員    | 長崎委員。<br>質問です。目標のところにある、何個か下線が引いてある部分があるんですけども。それは何か意味がありますか。例えば17番の「心の教育の推進」だと、目標12のところだけアンダーラインが引いてあるんですけども。この中でここが重要とかそういうことですか。                                                                                                 |
| 中川教育長職務代理者 | 総務課長。                                                                                                                                                                                                                               |
| 子ども総務課長    | 下線は主たる目標ということです。例えば5番ですけども、こちらのほうは、四番町の保育園と児童館、両方とも、どっちが主たるということがないので、ここは下線が2本になっていますけど、基本的には主たるものということで、複数のものの中でいずれかとなっております。ただ、14番のように、ここは両方ともある部分、待機児童をなくすとともに保育の質を高めるということで、ここもどちらかに絞り込めていないです。表記がわかりにくくなっておりますが、そういったことでございます。 |
| 長 崎 委 員    | はい。ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                      |
| 中川教育長職務代理者 | 金丸委員。                                                                                                                                                                                                                               |
| 金 丸 委 員    | 昨年やったのとダブっているところが結構ありますよね。そうすると、ダブっているところというのは、昨年の評価対象の内容とは違うポイントでやるという、そういう趣旨なんでしょうか。もしそうであるとする、昨年はここでやったけれども、今回ののはこういうところを中心にやるんだということをお教えいただけるとありがたいと思います。                                                                       |
| 中川教育長職務代理者 | 総務課長。                                                                                                                                                                                                                               |
| 子ども総務課長    | そういう意味では、大きく変わっていないところもございまして、ある種、特に直接的に指導課のほうで持っている教育関係の事業は、もちろん一部新規はございますけれども、不断の点検が必要かということで、事務局の側では点検事業として提示させていただいているということでございます。                                                                                              |
| 金 丸 委 員    | 質問のポイントを申し上げますと、要するに、例えばダブらなくても、新規事業として書かれているものがあるじゃないですか。そこを選ばないのは、まだ始まって間がないから、評価するほどまでに至っていないということなのかどうなのかということを、1つ教えていただきたいです。                                                                                                  |
| 子ども総務課長    | 新規事業につきましては、そうですね、例えば7番の計画の策定みたいなもので、まだ今年度策定するというので、策定準備の段階の新規事業であったり、あと、事業によってはまだ、進捗がまだ大きく進んでいないので、                                                                                                                                |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                          | <p>ちょっと、評価は難しいだろうというものも含まれております。その中で、16番などを挙げているということで。</p> <p>あと、臨時的な、例えば23番のように、食器の整備みたいなものだと、新規といっても評価ができないというところもございまして。そういった観点で、新規事業は選択させていただいております。</p>                                                                                           |
| 金 丸 委 員                  | <p>今の説明について、例えば23番ですけども、食器の整備。整備そのものは、変わるかわからないかもしれないけれども、右側の計画の目標を見ると、そうではなくて、「健全な食生活を実践することができる力を育てる」、子どもの力を育てるわけですからね。どういう絡みでそれをやっていて、それがどういうふうに参加されているのかというのは、結構重要なかなと実は思ったりします。</p>                                                                |
| 中川教育長職務代理者<br>学 務 課 長    | <p>学務課長。</p> <p>究極的にはその目標に行くんですけども、もともとは標準献立というものの中身として、1つのツールとして、食器整備が大事だということで、備品整備を挙げたわけなので。これ自体が、即そこに直接的に結びつくというものではないです。</p> <p>実は28番も新規ですけども、震災対応で、これは防災ヘルメットの耐用年数を迎えるために買い替えたというものなので、これ自体を評価するのは、なかなかちょっと厳しいのかなというところなので、落としているという実態がございます。</p> |
| 金 丸 委 員                  | <p>例えば、この事業自身がちょっとよくわかっていないので教えていただきたいんですが。13番に「重症心身障害児等在宅レスパイト事業」というのがありますよね。この事業の内容によるんでしょうけども、こういうのって結構重要かなという気もするんですけども、これが選ばれなかったのはどのような理由なんでしょうか。</p> <p>ちなみに、それと、今回この配られている重症心身障害者等通所支援事業所とは、これは別ですよ。</p>                                        |
| 児童・家庭支援センター所長<br>金 丸 委 員 | <p>別です。</p> <p>これは、この中のどれに入るんでしょう。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| 児童・家庭支援センター所長<br>金 丸 委 員 | <p>これは入っておりません。</p> <p>入っていないんですね。そうすると、ここには一覧表はあるけれども、これ以外にもあるということなんですね。</p>                                                                                                                                                                          |
| 児童・家庭支援センター所長            | <p>こちらは、この点検・評価の実施項目の案は、平成30年度の予算事業がベースになっておりまして、本日ご報告申し上げる、こちらの重症心身障害児の通所支援事業所の開設の、こちらは令和元年度から、今年度の新規の予算事業ということになっておりますので。</p>                                                                                                                         |
| 金 丸 委 員                  | <p>私の感覚からするとね、立ち上げて、9月からこれが始まるとしたら、始まりの段階から、これはどういう状況かというのを見ていただくというのも結構重要かなという気もするもんですからね、質問しました。</p>                                                                                                                                                  |
| 教育担当部長                   | <p>確かに金丸委員のご指摘のとおり、事業が始まるに当たって、こういった</p>                                                                                                                                                                                                                |

評価の先生方からのご意見を聞きながらやるというのは非常に重要だと思います。けれども、この点検・評価の制度に限っては、事業で実際に使った経費とかそういうのも全て含めてやるということで、決算がわかるという理由で、前年度の事業について行うということでやってきております。

今、新しい今年度の事業ですと、まだ始まっていないものについては、どの程度実際にかかったか、コストとかそういうことがわかりませんので、そういった面からの評価ができないということで、それは、そのまた次の年の評価に回すということになります。これについては、先ほどセンター所長からお話がありましたように、30年度の予算事業を対象とするということでご理解いただければと思います。

子ども部長      ただいま「重症心身障害児等在宅レスパイト事業」についてのご質問がありました。確かに重要な事業だとは思っています。ただ、全体の中でのバランスとか、教育関連の事務事業とのバランスで選んだ結果、ほかの事業のほうを選んだという形になっております。

中川教育長職務代理者      よろしいでしょうか。

金丸委員。

金丸委員      もう1点。子育て推進課の事業がほぼゼロですので、その辺のバランスを考える必要があるのではないかという疑問を持っているんですが。

中川教育長職務代理者      推進課長。

子育て推進課長      おっしゃるとおり、子育て推進課の事業自体はここには、点検事業としては入っていないところです。予算の額としても、一番大きいのは、1番の「私立保育所等整備補助」で、あと、区としても取り組んでいる、目標になります待機児童をなくすということで、区政の最重要の課題であると思いますので、一応案の段階では入ってはございませんけれども、加えることについては、バランス的にも、そのほうがいいということであれば、全く構わないものであります。

中川教育長職務代理者      点検・評価をいつも見ていると、もうちょっと具体的なことに対して点検・評価がなされたような感じがします。例えば、マルがついていないにしても、保育の質を高めるとか、それから子どもが安全・安心に暮らせるまちにするとかということは、こういう大きな質問で、点検・評価ってできるものなのかと思います。いつもこうでしたっけ。

金丸委員      項目的には例年どおりだと思います。

中川教育長職務代理者      そうですか。

金丸委員      はい。ただ、実際にはこれをそのままぶつけられても、評価をする先生方は評価できないので、多分具体的にこの点をというのが、各対象事業の目標として入ってくるんですね。

中川教育長職務代理者      総務課長。

子ども総務課長      はい。実際には、個別の事業、幾つかの束だったりすることもあるんですけど。その事業を評価していただくんですけど。その評価をしていただく視点としては、この目標というところがあって、この目標に対してどうだった

|            |                                                                                                                                                                                            |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | のかということで、事業の点検の評価をしていただきます。                                                                                                                                                                |
| 中川教育長職務代理人 | はい。よろしくお願いします。<br>ほかにいかがでしょうか。                                                                                                                                                             |
|            | 大矢部長。                                                                                                                                                                                      |
| 子ども部長      | じゃあ、すみません、番号1の「私立保育所等整備補助」、これを項目として追加いたします。                                                                                                                                                |
| 中川教育長職務代理人 | はい。そうすると、9項目。それでよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                 |
|            | 金丸委員。                                                                                                                                                                                      |
| 金丸委員       | もう1点。選ぶものはこれでいいと思うんですけども。例えば「心の教育の推進」って、あるじゃないですか。これのどの点を調査してもらって、提案をいただくのかということをもう少し絞ったほうが、調査の意味が出てくるかなと思います。                                                                             |
| 中川教育長職務代理人 | これは、指導課さんでしょうか。                                                                                                                                                                            |
|            | 指導課長。                                                                                                                                                                                      |
| 指導課長       | ご指摘ありがとうございます。この6つある「心の教育の推進」につきましては、6つの項目がありますが、特に目標12のところを主としたる目的として、ほかのものがひもづいているというような捉え方をしておりますが、中身等を検討して、今考えるべき課題はこれこれではないのか、というご意見がいただければ、そこは検討してまいりたいと思います。                        |
| 中川教育長職務代理人 | はい。よろしいですか。                                                                                                                                                                                |
|            | 金丸委員。                                                                                                                                                                                      |
| 金丸委員       | 確かにそうなんですけれども、こういうことをやった結果、いじめのない学校になるという一つの目標に過ぎないですね。そうではなくて、心の教育というものの本旨はもっと上位なところに存在するのではないかと思います。                                                                                     |
|            | もう一つは、確かに心の教育について去年もやっていますし、その前にもずっとやってきたような気がするんですね。そうすると、今まではこの点はやってきたけれども、やっていないこの点でいくんだというようなところもあると、意味があるのかなという気がいたします。                                                               |
| 中川教育長職務代理人 | 指導課長。                                                                                                                                                                                      |
| 指導課長       | ご意見ありがとうございます。いじめ、豊かな心といったところで、「心の教育の推進」という大きなカテゴリーの中で、この目標の6つはさまざまな要素で絡み合っているものでございます。本年度、特に不登校対応についても重点的に取り組んできているところでございますので、本年度は改めて推進してきた部分を見ていただくというようなところが浮き彫りにできればよいのではないかと考えております。 |
| 中川教育長職務代理人 | はい。<br>ほかはよろしいですか。                                                                                                                                                                         |

(な し)

◎日程第2 報告

子ども支援課

(1) 幼児教育・保育無償化 保護者向けチラシ

(2) 緊急保育施設の期間延長

児童・家庭支援センター

(1) 重症心身障害児等通所支援事業所の移転・開所

子ども施設課・学務課

(1) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎への移転

指導課

(1) 令和元年度 千代田区「達成度調査」の結果

(2) 教科書展示会の結果報告

(3) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（令和元年6月）

中川教育長職務代理人

日程第2、報告に入ります。

幼児教育・保育無償化、保育者向けチラシについて、子ども支援課長より説明をお願いいたします。

子ども支援課長

幼児教育・保育無償化につきましては、大きな概要についてご説明はもうさせていただいているところなんですけれども、実際どのように周知するかというところで、今日つけさせていただいたようなチラシをつくりました。本当はカラーで全部色が付いているんですけど、今日は全部白黒で同じ色になっております。

本件は、施設ごとにお配りしてご説明するというように考えております。詳しいことは、子ども支援課の入園審査係というところで、幼稚園の園長先生たちに個別説明をしております。

中川教育長職務代理人

はい。説明が終わりましたので。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

例えば認定こども園とか認可保育園のところにある、真ん中のこの「保育料」のところなんですけれども、「国では食材料費を保護者の方から徴収することにしましたが、千代田区では区が負担するため、保護者の方の負担はありません」というところ、国はこうだということに色づけして、千代田区はこんなにやっているよというのをもっとアピールしたほうがいいかなと感じました。

中川教育長職務代理人

子ども支援課長。

子ども支援課長

はい。ありがとうございます。これ、実際は「千代田区では区が負担するため、保護者の方の負担はありません」が赤字でして、目立つかなと思うんですけど、もうちょっと大きくしてもよかったかなと思います。

金丸委員

それはそれで赤字でいいと思うんですけど。その前の「国では」というところも別の色でやって、その違いを際立たせたほうが、千代田区として頑張っていますよというイメージを発信できるかなというふうに感じたという

子ども支援課長 ところです。

中川教育長職務代理人 ありがとうございます。今後、広報等でまた、チラシ等を作成してまいりますので、その際はそのようにさせていただければと思います。

金丸委員 はい。

金丸委員 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

金丸委員 あと、もう一つ、これでいいのかもしれないんですけど。「延長保育料は有料」と書いてあるじゃないですか。「従前と同様」のほうがいいんじゃないかと。

中川教育長職務代理人 そうですね。言葉の使い方ですね。

金丸委員 何か「有料」というと、何か値段が上がりそうな感じもするじゃないですか。

子ども部長 9月5日号の広報は、1面全部使って、保育料のことを出すことになっています。

中川教育長職務代理人 支援課長。

子ども支援課長 はい。その辺も、今後出す資料につきましてはそのようにさせていただきます。

中川教育長職務代理人 そうですね。千代田区はきちんとやっていますからね。

金丸委員 頑張っているということを区民にアピールしたほうがいいんだろうと僕は思います。

子ども支援課長 はい。ありがとうございます。

中川教育長職務代理人 じゃあ、よろしくお願いします。

子ども支援課長 これに関してはよろしいですか。

(了 承)

中川教育長職務代理人 次に、緊急保育施設の期間延長について、子ども支援課長より説明をお願いいたします。

子ども支援課長 それでは、資料をご覧ください。

増大する保育需要に対応するため、平成28年度から令和2年度までの5年間、旧今川中学校に緊急保育施設を期間限定で、今現在、設置しております。

区では、緊急保育施設の設置期間内で、施設整備の推進や入所調整の改善等を図ることにより、待機児童ゼロの継続を目指してきました。しかしながら、民有地や民間建物等の賃貸物件を活用した認可保育所の誘致を進める上に、出生数や子育て世帯の転入等の増加により保育需要は引き続き高い状況にあります。

また、こちらのほうの地域は特に子どもも増えております。当該保育施設は、地域における保育需要に対し多大な役割を果たしているため、当該保育施設について5年間の期間延長を行い、緊急保育施設として継続することで保育需要に応えていきたいと思っております。

資料の1番です。緊急保育施設の概要。施設名はグローバルキッズ神田駅前保育園です。運営主体はグローバルキッズです。所在地は旧今川中学校。

|                       |                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | <p>住所で言いますと、鍛冶町二丁目4番2号です。建物貸付面積は258.60㎡となっております。定員は40名、内訳は括弧内のとおりです。開設年月日は、平成28年4月1日でした。</p> <p>2の開設延長期間は、令和3年4月から令和8年3月までとなっております。</p> <p>ご説明は以上です。</p>                                                      |
| 中川教育長職務代理人            | 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。                                                                                                                                                                            |
| 俣野委員                  | <p>俣野委員。</p> <p>これは、今中の跡地も大分古いですね。それで、これ、延長するに当たって、何か設備の補強とかそういったものはなさるんですか。</p>                                                                                                                              |
| 中川教育長職務代理人<br>子育て推進課長 | <p>推進課長。</p> <p>今回の期間延長に当たっては、特段、改めて何かしらの改修というのは、予定は今のところとしてはおりません。ただ、通常の不具合が出ている部分については、通年のメンテナンスの中で対応はしていきますけども、特段改めて何かするというのはいりません。</p>                                                                    |
| 俣野委員                  | はい。わかりました。ありがとうございます。                                                                                                                                                                                         |
| 中川教育長職務代理人<br>金丸委員    | <p>金丸委員。</p> <p>令和8年3月の段階で、緊急保育施設から小学校に行く子はいいいとして、そうでない子をどうするというようなことはもう、取り決めの中で決まっているんでしょうか。</p>                                                                                                             |
| 中川教育長職務代理人<br>子ども支援課長 | <p>子ども支援課長。</p> <p>小学校に上がるまでここにいられないとかという場合もありますが、現在はまだ検討中というところです。</p>                                                                                                                                       |
| 中川教育長職務代理人            | <p>はい。よろしいですか。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                       |
| 俣野委員                  | <p>場所的にはもう、ほとんど中央区に近いところですよ。千代田区の一番南端みたいなところですけども。こういう場合、中央区の住民票を持っている人が入ってくるということはないんですか。</p>                                                                                                                |
| 子ども支援課長               | 全て千代田区の区民ということで募集をしています。                                                                                                                                                                                      |
| 俣野委員                  | 募集をしているわけですね。ありがとうございます。                                                                                                                                                                                      |
| 中川教育長職務代理人            | <p>はい。よろしいですか。</p> <p>続いて、重症心身障害児通所支援事業所の移転・開所について、児童・家庭支援センター所長より説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                            |
| 児童・家庭支援センター所長         | <p>それでは、重症心身障害児等通所支援事業所の移転・開設について、こちらの資料に基づきましてご説明を申し上げます。</p> <p>まず、目的でございますが、重度・重症心身障害児及び医療的ケアを必要とする障害児をはじめ特別支援学校や特別支援学級に通う児童を対象に、児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する民間事業所、こちらの開設及び運営に関する経費の一部について区が補助することにより、重症心身障</p> |

害児等が地域で安心して専門的指導を受けられるよう、体制の確保を図り、障害福祉の向上を図るものでございます。

こちらにつきましては、現在、区内には、児童福祉法のサービスである児童発達支援の事業所が2カ所、放課後等デイサービス事業所、これは障害のあるお子さんにとって、放課後学童クラブのような居場所として過ごせる、そういった場所でございますが、そこが3カ所という現状でございます。しかしながら、重度あるいは重症の心身に障害のあるお子さんや医療的ケアを必要とするお子さん等の受け入れのための体制、設備を整えている事業所はないという現状でございます。したがって、こういった現状を踏まえまして、こういった重症の心身障害等のお子さんが、身近な地域で支援を受けられるよう、専門的な指導の提供、保護者へのサポート等を行うことのできる民間の事業者を活用いたしまして、補助を行い、通所支援事業、サービスの提供をするための体制の確保を図るというものでございます。

次に、経過でございますが、本年4月にプロポーザル方式により事業者を公募いたしましたところ応募がございまして、本年5月、民間事業者をプロポーザル委員会により選定をしたというものでございます。

次に、具体の民間事業所の内容でございますが、事業所名、ぴかいち。

運営団体は一般社団法人D&A Networks。

こちらの事業所、開所日は、月曜から金曜の平日は9時から19時まで、土曜日並びに学校の休業日、これはいわゆる祝日等でございますが、こちらは9時から18時でございます。

こちらで運営いたします事業の種別でございますが、児童福祉法に規定いたします児童発達支援と、そして放課後等デイサービス、これを併設した障害児通所支援事業所でございます。

なお、こちらのぴかいちにつきましては、現在こちらの移転前住所というところで、九段南3-7-7、九段南グリーンビル7階のほうで開設し、児童発達支援、放課後等デイサービスを運営しているところでございますが、移転後、千代田区平河町二丁目12番4号、ふじビルディング2階、こちらのほうに移設し、平米数、いわゆるこちらの事業所の規模等も拡大いたしまして、こちらで新たに開設し、事業運営をするというものでございます。

なお、こちらの対象でございますが、18歳までの重症心身障害児等及び心身に障害や発達に課題のある児童で、障害児通所受給者証を保有する者となっております。

そして、定員でございますが、こちらにつきましては、これまでの九段南三丁目のほうでは定員が10名でございましたが、この定員を倍増いたしまして、1日20名の定員で、そのうち重症心身障害児等を少なくとも3名以上は受け入れるというものでございます。

最後に、スケジュールでございますが、開設の予定日、本年8月1日木曜日を予定しているものでございます。

なお、こちらの所在の案内図でございますが、資料の裏面をごらんくださ

い。事業所所在地として、こちらに赤の太線で囲っている区画、こちらが、移転前は九段の靖国神社、道路を隔てて向かい側のところのビルの7階に開設しておりまして、移転後、こちらが平河町二丁目というところでございます。

なお、地域の皆様に対してのご説明の会を、昨晚午後6時から、移転後の開設予定地でございます平河町二丁目のふじビルディング2階のほうで開催いたしまして、地元の平河町二丁目町会の役員の皆様、そして地域の近隣の住民の皆様にお集まりいただきまして、約13名ほどお集まりいただきました。こちらの事業内容等をご説明の上、ご意見、ご質問等を承りまして、こちらにご回答をさせていただき、昨晚、地域の皆様からはご理解を得られたと認識しているところでございます。

なお、若干ご要望といいますか、そういったものも承ったところでございますので、その点については、今後具体に対応をさせていただく予定でございます。

ご説明は以上でございます。

中川教育長職務代理者

はい。説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

俣野委員。

俣 野 委 員

移転しなければならない理由というのはあったんでしょうか。

中川教育長職務代理者

センター所長。

児童・家庭支援センター所長

はい。まず移転をせざるを得ないという理由につきまして、現在もこちらの九段南三丁目で開設しております事業のサービスの数を求めるお子様の数が非常に増えてまいりまして、現在キャンセル待ちの状態でございます。区いたしましても、そういったサービスの提供を必要とされるお子様が增多するという現状で、行政のほうからも支援をさせていただく必要があるという認識のもとに、今年度、新規に事業として予算を計上させていただきまして、補助金としてこちらの事業所に補助をさせていただくというものでございます。

したがいまして、こちらの事業所が移転をする具体の理由といたしましては、まず1つには、現在のこちらの九段南三丁目の開設しておりますビルが手狭になってしまったということ。そして、私どもが新たにプロポーザルで公募いたしました事業内容としては、医療的ケアについても新たに対応していただくということでございますので、そういった医療的ケアを実施していただくに当たりましては、それなりに平米数のあるスペースの確保された事業所といいますか、そういったハード面でのニーズがあるというところから、こちらの民間事業者のほうで物件を探して、こちらの平河町二丁目のほうに行き着いたというところでございます。

中川教育長職務代理者

俣野委員。

俣 野 委 員

そうすると、定員は今回20名ということですが、従前よりは定員が増えたということですね。

児童・家庭支援センター所長  
俣野委員  
中川教育長職務代理者  
長崎委員

おっしゃるとおりでございます。  
ありがとうございました。  
長崎委員。

ぴかいちの、通える児童というのは、区民だけになるのでしょうか。  
それと、5月に事業者が選定されていて、この時期の報告というのもちょっと間があるのかなと思うんですけども。何かその理由があったりしたのかなと思ひまして。

児童・家庭支援センター所長

こちらの利用者の方は、対象のお子様については、区内在住のお子様限定ということになります。

それから、ただいまご指摘の、5月に事業者を選定して、こういった公の場でのご報告がぎりぎりの時点になったということにつきましては、組織の内部での意思決定に至る、そこの部分で若干時間がかかったということ。そして、東京都の認可、これを受ける必要もございました。この都の認可も、スケジュール的にかなりぎりぎりといえますか、そういったタイミングになってきたというところでございます。そういったところから、教育委員会のご報告もこういったぎりぎりのタイミングになったというところでございます。

長崎委員  
中川教育長職務代理者

ありがとうございました。  
この件に関しましては、よろしいでしょうか。

(了 承)

中川教育長職務代理者

続いて、お茶の水小学校・幼稚園仮校舎について、子ども施設課長と学務課長から説明をお願いいたします。

子ども施設課長

子ども施設課長。

私のほうから、お茶の水小学校の新校舎に関しましてのご報告、これまでもこの教育委員会で随時ご報告申し上げましたが、協議会ニュースという形で、13号ということで、この現段階の進捗状況をご報告申し上げます。

13回目に関しまして、現在、実施設計をやっている最中ということになります。実施設計の中間報告を3月26日の協議会のほうでご報告申し上げました。その際に、現段階でも議論のあるところではございますが、お茶の水小学校の校庭の舗装について、現在、人工芝の校庭ということでご提案を申し上げております。

協議会のほうでは、そのメンテナンスのことであったり、使い勝手であったりと、ご心配といえますか、そういったような声もありました。

それから、普通教室の間仕切りに関しましての懸念といえますか、課題がございします。私どもでは、現在、開いても使えるような間仕切り、九段小学校の北棟のほうの校舎の教室の間仕切りでございしますが、あちらと同様のものです、6枚扉のもので考えております。オープンとしてもすることができるといってご提案を申し上げ、学校の懸念のほうは、掲示物ができないということがございしたので、中央の2枚に関しては、掲示板というような機能としても使えるような教室ということでご提案を申し上げています。

それに関しまして、児童が集中できないじゃないかとかいうような懸念の声が、協議会の委員の皆様からございました。その反面、もちろんでございますが、グループ学習であったり、多様な学習形態ということに対応ができるということで、私どもご提案を申し上げておまして、この点に関しては、これからも協議をやっていくといえますか、ご提案としてこちらのほうで出しておりますので、本日、こちらの教育委員会のほうでもご意見があればということで考えております。

それから、明日の7月24日でございますが、東京都の中高層建築物の紛争予防に関する条例によりまして、近隣へのご説明会を予定しております。6時からお茶の水小学校のほうで行うということでございます。

あと、全体の工事の間隔でございますが、第3回定例会のほうで、解体工事に関します議案を出します。その後、10月、11月から解体が着工になりまして、令和2年6月に解体が終了し、その後、新築工事に入るという形で考えております。

新築工事のほうは32カ月ということで、令和4年11月の竣工というのが、現段階の計画ということになってございます。

説明は以上でございます。

はい。ありがとうございました。

続けてよろしいでしょうか。

学務課長から引き続きましてご説明いたします。「お茶の水小学校・幼稚園の仮校舎移転について」という資料をご覧ください。

お茶の水小学校・幼稚園につきましては、建てかえ期間中には仮校舎に転移しますので、そのご説明でございます。

まず、仮校舎の場所でございますけども、旧九段中学校の校舎で、場所は富士見1-1-6になります。フィリピン大使館の隣で、向かい側が暁星学園という場所になります。

移転期間でございますけども、本年9月1日から、令和4年12月末ということで予定をしております。

スケジュールでございますけども、移転の作業が7月22日から作業を行いまして、8月2日には現校舎から仮校舎への物品の搬入を終わる予定でございます。

次、移転に伴う通学・通園についてです。学区域が広がりますので、通学・通園バスの運行を行います。また、電車を利用する方についての通学費の補助も行います。

また、徒歩で通学する方につきましては、児童の見守りを図るために、現校舎までの通学路に加えて、新たに設置しました仮校舎近辺の通学路上にも安全監視員を配置いたします。

次に、対象者ですけども、バス、電車等の補助につきまして、幼稚園、3歳児から5歳児全員、小学校の1年生から6年生全員が対象としております。幼稚園児が55名、小学生が267名でございます。

中川教育長職務代理者

学 務 課 長

通学・通園バスの運行ですけれども、現校舎の前、錦華公園に集合になります。そこから仮校舎からの往復バスの送迎を行います。バスにつきましては、中型バスが3台、小学校3年生から6年生までの生徒、児童。それから、小型バスについては、小学校1・2年生それから幼稚園児で2台を用意しております。

次に、通学費の交通費の補助でございますけれども、電車を利用して通学する場合につきましては、交通費を当該児童の保護者に支給いたします。補助金額につきましては、自宅の最寄り駅から仮校舎の最寄り駅までの交通費としまして、通学定期券の額を上限として、全額補助いたします。

また、通学路上の安全確保でございますけれども、通学・通園バスの発着場が錦華公園でありますから、現校舎の通学路上にはこれまでどおりシルバー人材センターによる学童擁護の方の配置を引き続き行います。さらに、錦華公園内にも安全確保のための人員を配置いたします。

また、仮校舎周辺にも新たに設置します。通学路上に安全監視員を配置しまして、徒歩で通学する児童の安全確保を図ります。

次に、裏面になります。

通学・通園方法の選択状況でございます。先日、保護者会のほうで説明した上で、徒歩、バス、電車での利用の状況を確認しております。現時点でございますけれども、幼稚園については、徒歩とバスの両方の選択でございますので、徒歩が15人、バスが36人となります。小学生につきましては、徒歩が95人、バスが154人、電車が38人となっております。

まだ未回答があり全員ではございませんけれども、大体状況としてはこのような形になっております。

次に、給食でございますけれども、仮校舎期間中につきましては、神田一橋中学校のほうで調理をいたしまして、調理したものをコンテナに入れて搬入いたします。献立につきましては、神田一橋中学校と同一となりますけれども、栄養価等については、小学生向けに配慮した内容で提供いたします。また、栄養士につきましては、これまでどおり、お茶の水小学校にも配置していただき、栄養指導等を実施いたします。

最後に、アフタースクールについてでございますけれども、仮校舎移転に伴いまして、学校内学童クラブを開設いたします。期間ですけれども、まず7月20日土曜日から8月31日までの夏休み期間中は、現校舎で運営いたします。仮校舎での運営につきましては、令和元年、本年9月2日月曜日からになります。定員は60名となります。運営事業者は、株式会社エデュケーショナルネットワーク。保育時間につきましては、放課後が19時までで、17時から19時は夕方保育になります。その他としまして、わくわくスクール（放課後子ども教室）も同一事業者が実施いたします。

移転に関する説明は以上のとおりでございます。

よろしいですか。説明が終わりました。

それでは、まず、施設のほうからご質問いただきましょうか。

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金 丸 委 員               | <p>金丸委員。</p> <p>施設整備検討協議会ニュースを見ますと、「地下体育館について、和式トイレについてなど様々な意見」と書いてありますね。和室トイレを用意する予定だったんですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |
| 中川教育長職務代理者<br>子ども施設課長 | <p>施設課長。</p> <p>現在、全部洋式になっておりますが、「和式もあつたほうがいいじゃないでしょうか」という協議会の委員の方からのご意見がありました。1カ所どこかということで検討しておりました。</p>                                                                                                                                                                                                                          |
|                       | <p>実際に学校側のことを考えますと、現状、和式のトイレというのはほとんど児童が利用することはないそうです。それで、休憩時間が短い時間内に用を足すというんですか、そういったことを考えた場合、和式トイレの利用率というのがほとんどないような状況になってしまうと、回転率の面でそれはちょっと問題だろうと。特別教室側にも、一般利用の方々に特別教室を開放することを考えており、特別教室側にトイレがあるんですね。こちらは、一般の方々も利用することがあり、男子と女子と1・1ということ考えた場合、男子の洋式便所が1つしかないような場所で和式にするということはどうなのかという検討してきた中で、学校の要望もありますので、洋式だけということに至りました。</p> |
| 中川教育長職務代理者            | <p>はい。いかがですか、ほかに。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 俣 野 委 員               | <p>俣野委員。</p> <p>協議会の構成メンバーの年齢層というんですか、構成はどんな感じになっているんですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 中川教育長職務代理者<br>子ども施設課長 | <p>施設課長。</p> <p>町会関係の方々が6、7名、それから体育協会、民生委員、青少年委員、そして幼稚園と小学校のPTAの代表方が6名おります。それから、同窓会の方が3名、あと、学校長と部長になります。</p>                                                                                                                                                                                                                       |
|                       | <p>年齢で申しますと、大卒で、町会関係が60代、70代なのかなという感じ。体育協会とか青少年委員、民生委員の方は、50代、60代の方かなという感じ。それから、保護者の方々に関しては、20代から30代、40代という感じです。同窓会は50代、60代という感じですか。そのような構成になります。</p>                                                                                                                                                                              |
| 俣 野 委 員               | <p>はい。ありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 中川教育長職務代理者            | <p>はい。施設に関して、ほかには。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 金 丸 委 員               | <p>金丸委員。</p> <p>今の俣野委員のことに絡むんですけども。お茶の水小学校の場合には、建てかえなのか移転なのかでもめていましたので、町会関係がたくさん入るのは当然だろうとは思いますが。実際には学校の施設そのものを建てかえるという話になったときに、実際に使う生徒の保護者が中心になっていて、どちらかというと、町会だと同窓会というのは、ある意味でのお目つけ役で1人、2人が入る程度にしないと、進みがよくないような感じもするんですけどね。</p>                                                                                                  |

俣 野 委 員  
中川教育長職務代理者  
教育担当部長

きっとそうですね。

教育担当部長。

今、金丸先生からご意見をいただきましたが、まさに、我々としてもそういったところ、いろいろ考えるべきところかなとは思っているところでございます。

これまで学校施設の建てかえに関しましては、できるだけ地域の方々、多くの方々の多様なご意見を反映させるということで、その1つの趣旨といたしまして、学校が地域のさまざまな活動にも使用される、地域の中心というか、シンボリックなものでもありますので、そういったさまざまなご意見を伺うという方針でやっております。その方針自体は今後も変わりはありません。ただ、やはり子ども第一ということ、そこはやはり重要ですので、この協議会のやり方というか、学校施設の改築に当たっての意見の聞き方、これについてはこれからいろいろと考えなければならないです。

いずれにしても、お茶の水小学校については、既に設計段階にもう入っておりますので、今後、解体、それから建築も進みますが、今回、仮校舎のほうに2学期から移転しますので、1つの節目ということで、現在のところの経過をご報告させていただいているところでございますので、ご了承ください。

金 丸 委 員  
中川教育長職務代理者

ありがとうございます。大変ですが、よろしくお願いします。

ほんと、大変だと思います。これからは、施設だけじゃないけれども、子ども中心に考えるということをもっとやっていかなきゃいけないですね、私たちも含めて、と思います。

ほかには。

中川教育長職務代理者

俣野委員。

俣 野 委 員

例えば、バスだけだと定員が間に合わないとか、そういった事情で電車通学も認めているんですか。というのは、バスだけである程度移動できればいいわけで、電車通学となる経費もその分余分にかかりますよね。その辺のいきさつをお聞かせいただけますか。

中川教育長職務代理者

学務課長。

学 務 課 長

基本的には、徒歩もしくはバスと考えていますけども、ただ、現校舎まで、お茶の水小の学区域は東西南北に結構広くて、例えば錦町近辺から来る方ですとか竹橋近辺から来る方が、現校舎まで歩いてきて、さらにバスとなると、相当早い時間に家を出ないと学校に行き着けないという事情がありましたので、そういった遠距離を考えまして、電車通学というものも一応補助を認めるというふうに考えています。

バスについて、定員は十分間に合います。バスが5台ですので、全部で200人近く乗れます。十分余裕はありますけども。そういった地域の事情で、かなり広範なところから登校するということを踏まえて、そういった方の支援もするために、電車のほうも一応利用を認めるという形で検討しております。

|            |                                                                                                                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | また、九段小学校のときにも一応バスの送迎をしたんですけども、その場合は、実は幼稚園と小学校１・２年生だけの送迎で、３年生以上は徒歩だけでした。お茶小の場合は、そういう意味では、学区域がかなり広いということがあるのと、仮校舎が富士見小の学区域になりますので、そういった事情を鑑みまして、支援の範囲を広げたという形になっております。                        |
| 中川教育長職務代理者 | 金丸委員。                                                                                                                                                                                       |
| 金 丸 委 員    | 小学校の１・２年と幼稚園児用の小型バスというのは、九段小学校のときに使っていたあのバスなんでしょうか。                                                                                                                                         |
| 学 務 課 長    | はい。それで、恐らく懸念されるところが、小学校１・２年生で狭いという方がいるということで、それについては、そういう方について、中型バスも使えるということで、利用希望をとって、利用の登録をする形を考えています。                                                                                    |
|            | ただ、１つ、問題点というのが、あそこのエリアが、小型バスだと仮校舎の中まで入りますけども、中型は入れないので、中坂のところまで停車して多少歩くことがあるので、できれば小さい子どもさんは小型バスに乗ったほうが安心ですよというご案内はします。ただ、中坂にとめた場合でも、安全整理員が仮校舎まで随行しますので、そういう意味では、十分な安全確認をするというような対応をしていきます。 |
| 金 丸 委 員    | ありがとうございます。                                                                                                                                                                                 |
| 中川教育長職務代理者 | 長崎委員。                                                                                                                                                                                       |
| 長 崎 委 員    | 先ほどの電車通学に関してなんですけれども、これって、学区域外からお茶の水小学校に通うというようなお子さんの対応というのはどうなっているのかということと。                                                                                                                |
|            | あと、交通費を補助するというのは、そういうお金の処理的なものは、区役所の窓口には保護者の方が来て、区の方が対応されるんですかね。                                                                                                                            |
| 中川教育長職務代理者 | 学務課長。                                                                                                                                                                                       |
| 学 務 課 長    | まず、１点の区域外の方は、そもそも対象にはしておりません。というのはもともと電車通学前提で区域外から来てもらっていますので、あくまで区内の方で、この校舎移転のために電車を使う必要があるという方についての補助になります。                                                                               |
|            | それからもう一つ、手続については、書類を保護者宛に今出しておりますので、書類を出していただく中で、口座振替のほうで精算はいたしますので、学務課に来てもらうということはありません。あくまで書類上のやりとりだけで済みます。                                                                               |
| 長 崎 委 員    | はい。ありがとうございます。                                                                                                                                                                              |
| 中川教育長職務代理者 | ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。                                                                                                                                                                        |
|            | (了 承)                                                                                                                                                                                       |
| 中川教育長職務代理者 | はい。それでは、次に行きたいと思います。                                                                                                                                                                        |
|            | 続いて、令和元年度、千代田区における「達成度調査」の結果について、指導課長より説明をお願いいたします。                                                                                                                                         |

それでは、令和元年度、千代田区達成度調査の結果についてご報告いたします。

学力等に関する調査につきましては、全国のものと都のものとありますが、これは区独自で行っているものでございます。

毎年、実施日にもありますが、5月に行っていて、今年度は5月9日に実施しました。

対象学年及び教科は、小学校4年生から6年生の国語、社会、算数、理科になります。

続いて、4番のところが結果になります。表面に4年生と5年生、そして裏面のほうに、6年生と抜粋した意識調査のほうの結果を載せさせていただいております。

まず、全体につきましては、昨年度と同様に、全ての学年、教科で全国平均を上回っております。特に、5・6年生の国語、5年生の算数については、達成率で10ポイント以上全国平均を上回っているということになっております。しかしながら、理科につきましては、全国平均と本区の差が少ないといった現状でございます。

社会科につきましては、4年生、5年生のテスト内容が、千代田区の学習内容と、独自のものになっておりますので、こちらの達成度調査を行っている業者のほうで、全国規模で持っているところですので、そことの比較はできないということで、データがなしということになっております。

おおむね高い方向だというふうに確認していただいてよいんですが、細かく見ると、若干課題等も見えてくる場合があります。そこには記していないところですが、幾つか説明をさせていただきます。

まず、4年生です。4年生は、国語につきましては、書く力と読む力が大変高いんですが、話す力、聞く力といった部分の分析では、全国平均と同じぐらいという形になっております。また、算数では、円や球といったような図形の問題が高いのですが、重さの単位については、実は全国平均よりも低い部分として出てきております。社会科につきましては、選択問題と記述式の問題と2パターンあるんですが、選択式の問題がポイントが高いのに関して、記述式は若干弱いという傾向も出ているところでございます。

続いて、5年生です。5年生は、国語につきましては、4年生と同様に、書く力と読む力が高いという傾向がございます。算数のほうは、数量関係のものが高いのですが、図形領域につきましては全国平均とほぼ同等という形です。社会科と理科につきましても、社会科はおおむね昨年度と変わらない傾向なんですが、理科の中では、人と体のつくりといったところの定着については若干課題が残っているというところでございます。

続いて、6年生でございます。裏面になりますが、こちらのほう、国語、応用力や書く力ともに高い傾向にあり、この開きは昨年度以上のものがあるところでございます。算数におきましても、数学的な見方、考え方といったかなり高いレベルのものにつきましても高い数値を示しているというところ

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | <p>です。理科のところは、若干全国平均との差が少ないところがございます、例えば動物関係の単元であるとかがちょっと低い傾向に出ているということがございます。</p> <p>今後、理科に関しては、昨年度と同様、全国平均より高いものの、もう少し高めていけないかというところを出ているところですので、実際に理科の学習については、各学校で力を入れるのと同時に、指導課事業としましても科学教育センター等を継続していきながら、子どもたちの興味、関心等を高めていける方向に持っていければなというふうに思っております。</p> <p>以上です。よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                            |
| 中川教育長職務代理者         | <p>はい。ありがとうございました。ご説明いただきました。</p> <p>何かご質問がありましたら。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 金丸委員               | <p>金丸委員。</p> <p>先ほどの話によると、国語のうちの話す力が少し、4年生、5年生ともに若干問題があるという話でしたね。6年生は、逆に問題があるんじゃないくて、非常に優秀になった結果だということは、学年の生徒の傾向によるのか、それとも4、5、6年となるにつれて力が上がってきたというふうに理解すればよろしいのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 中川教育長職務代理者<br>指導課長 | <p>指導課長。</p> <p>昨年度の5年生が今年度の6年生になっているという状況ですので、その学年の集団によって若干左右される部分はあるかと思いますが、一概的に全般的な傾向として見るのはなかなか難しいデータであると感じているところがございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 金丸委員               | <p>基本としましては、各学校がこのデータをそれぞれ個々の児童と照らし合わせて指導の参考にしていくと、指導の助けにしていくというところに重きを置いているところがございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 中川教育長職務代理者<br>指導課長 | <p>もう1点。裏面の意識調査を見ますと、2番目の「きまりや規則を守っている」が、6年生がかなり低い結果に。まあ、もちろん85%を超えていますから、かなり低いと言うべきかどうかはわかりませんが、低い状態。同じように、下から2番目の「将来かなえてみたい夢がある」に対して、6年生は低い。この辺をどういうふうに考えたらよろしいのでしょうか。</p> <p>指導課長。</p> <p>ありがとうございます。実は、「きまりや規則」に関しては、昨年度も6年が一番低いという結果になっております。</p> <p>また、「かなえてみたい夢がある」というようなところも含めて、小学校6年生は非常に、生徒・児童によっては受験を目指したりとかということで、心理的な不安とか先が見えないことの心理状態にあることが予想されますので、こちらも個々にデータが出ていると思いますので、そこは学校のほうがしっかりと受けとめて、子どもたちの心をよく見ていくというところの助けになるかと思えますし、そのように指導課としても各学校にお話をしていきたいと思えます。</p> |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金 丸 委 員    | ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 中川教育長職務代理者 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。</p> <p>(な し)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 中川教育長職務代理者 | <p>では、特にないようですので。</p> <p>続いて、教科書展示会の結果報告について、指導課長より説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 指 導 課 長    | <p>それでは、教科書展示会報告のほうをご覧ください。</p> <p>まず初めに、来場者、展示会の来場人数についてでございます。過去3年に今年を加えた4年分をまとめて、表にしております。</p> <p>今年度は、法定展示会の6月15日から29日に加えて、6月5日から6月14日までの特別展示を加え、図書館の休館日を除いた24日間実施いたしました。</p> <p>教員、教育委員会関係者、地域・保護者等の3つのカテゴリーで集計をいたしまして、合計198名が来場したということになっております。</p> <p>平成29年度が227名というふうに多い人数だったのですが、この多かったのは、小学校において、特別の教科道徳ということの、初めての道徳の教科書ということで注目度が高かったというふうに認識はしております。令和元年度につきましては、29年度よりも若干減ってはいるものの、200名近くの方々にごらんいただいたという認識でございます。</p> <p>次に、展示内容です。展示内容は、小学校教科書見本、そして中学校・中等教育学校前期課程教科書の見本、そして中等教育学校後期課程の教科採択用見本でございます。</p> <p>展示会場は、千代田図書館の第3研修室、区役所の9階で実施いたしました。</p> <p>4番、アンケートの回答でございます。こちらについては、21件ということのアンケートの回答でございました。Aの「満足」、Bの「どちらかと言えば満足」ということで、71.4%の満足度ということになっております。</p> <p>続いて、自由記入欄ですが、裏面のほうをごらんください。こっちに、重立った、書いていただいたものを抜粋したものを載せさせていただいております。全般としては、教科書に関する全体的な感想の内容というふうに捉えているところでございます。</p> <p>教科書展示会についてのご報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p> |
| 中川教育長職務代理者 | <p>はい。ありがとうございました。説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>金丸委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 金 丸 委 員    | <p>1点だけ。アンケートの中で、下から2番目に、「学校、公共図書館には教科書を常設してほしい」という意見があるじゃないですか。もちろん全部の学校、全部の公共図書館に置くのはとても無理にしても、例えば千代田図書館に常設するということは、実質的には無理なものなんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中川教育長職務代理者 | 指導課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 指 導 課 長    | このようなご意見をいただき、検討することは必要なのかなと思っておりますが、現在の段階においては、教育研究所のほうで各教科書が見られるような体制になっておりますので、そちらのほうへ行っていただくようにお勧めするのがいいのかなというふうに考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 中川教育長職務代理者 | ほかはいかがですか。よろしいですか。<br>(な し)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 中川教育長職務代理者 | では、特にないようなので、次に移りたいと思います。<br>続いて、6月のいじめ、不登校、適応指導教室の状況について説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 主任指導主事     | はい。では、私、主任指導主事よりご説明申し上げます。いじめ、不登校、適応指導教室の状況調査についてです。<br>まず初めに、配付をさせていただいております資料について、訂正がございます。いじめ報告数のところで、数字の隣に箱が入っておりますが、これ、印刷する際に空白スペースの部分が文字化けしてしまいましたので、この四角は削除していただければと思います。<br>では、ご説明いたします。<br>いじめの報告については、まず、今月は、先月よりも5年生と6年生で1名ずつ増えました。解消の報告はございません。累計で23名というふうになっております。<br>不登校者数につきましても、3年生で1名、4年生で1名、5年生で2名、6年生で2名、そして中学1年生5名、中学2年生で6名、中学3年生で3名、中等4年生で1名、6年生で1名ということで、先月よりも増えております。あわせて34名、不登校者数となっております。<br>これらの原因につきましては、本人の状況ですとか、また体調不良ですとか、また個別の症状がついているものだとか、そういったものもございまして、また欠席が多くなっております。<br>適応教室の利用状況につきまして、今月は、すみません、これについては先月よりも2名増えまして、5名の利用というふうになっております。<br>報告は以上です。 |
| 中川教育長職務代理者 | はい。ありがとうございました。<br>ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。<br>金丸委員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 金 丸 委 員    | よろしいでしょうか、何かわつと増えたように見えますけど、これは1学期の末だからという部分もあるんですかね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 主任指導主事     | 学期末ということもあるかと思いますが。前回の報告のときに、30日に近くなっていた子どもたち、児童・生徒が、今回の報告、6月の段階で、こうやって数字として計上されてきたということが1つ挙げられます。<br>また、昨年度との比較で、やはり平成30年度に不登校者数として把握されていた児童・生徒が、やはり今回の6月末の報告で、また改めて不登校者数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

中川教育長職務代理者

として報告されてきたという実態もございます。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思います。

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(8月5日号)掲載事項

中川教育長職務代理者

教育委員会行事予定表につきまして、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、教育委員会行事予定表につきましてご説明させていただきます。

まず、本日、7月23日ですけれども、教育委員会とともに、上のほうに記載がありますけれども、岩井臨海学校、第2クールに入ったということで、麴町小学校、和泉小学校が本日から出かけております。

その後、25日、27日と、第3クール、第4クールという形で、子どもたちが岩井のほうに出かけていきます。

それから、7月26日に青少年問題協議会がございます。

それから、7月29日に中等教育学校の至大荘行事が8月2日まで行われます。

後ほど職務代理のほうから確認がございますけれども、7月31日、臨時教育委員会が行われる予定ということでございます。

それから、一番下のほうに行きまして、8月6日、海外大学派遣研修ということで、九段中等教育学校の生徒が研修で出かけていくという形になります。

そういったところで、あとは、児童館等の夏休みの事業という形でございます。

それから、参考までに、8月の3日ですけれども、子どもに関する団体の会ということで、青少年委員会のほうで10時から会合を予定しているということも、併せてお伝えさせていただきます。

説明は以上でございます。

中川教育長職務代理者

はい。ありがとうございました。

この予定につきまして、何かご質問がありましたら。

長 崎 委 員

7月27日の「保育園神田ベアーズ内覧会」とあるんですけれども、住所とかがわかるようなものがあればと思うんですが、いかがでしょうか。

子育て推進課長

チラシがございますので、終わるまでに用意させていただきます。

長 崎 委 員

はい。すみません。

子育て推進課長

住所としては神田美倉町の10番地です。

中川教育長職務代理者

ほかはいいですか。

中川教育長職務代理者

(な し)

では、特にないようです。

今後の教育委員会の会議の日程について、確認をさせていただきます。

来週の7月31日水曜日13時30分から臨時教育委員会を開催し、教科書の採択についての議論を行います。

また、お盆の時期に当たります8月13日の教育委員会は休会とし、その後、8月27日の定例会から通常どおり開催いたします。

それでは、教育委員のほうから何か情報提供がありましたらお願いいたします。

子ども総務課長

広報8月5日号の掲載事項です。

主なものとしては、一番上のほうに、児童・家庭支援センターの親と子のプログラム、ベビママの会というのがございます。

それから、子ども支援課のほうから、令和元年、先ほどチラシの説明をさせていただきましたけども、幼児教育・保育の無償化開始ということで、お知らせをいたします。

それ以外につきましては、夏から秋にかけての文化振興課、生涯学習・スポーツ課の事業になっております。

後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

中川教育長職務代理者

ご質問。よろしいですか。

(な し)

中川教育長職務代理者

はい。

それでは、教育委員のほうから何かありましたら。

金丸委員。

金丸委員

1つは、福井県の若狭町立中学校の新任教諭が自殺したことにに関して、長時間勤務や負担の大きい勤務状態を認識しながら、校長らが適切な措置をとらなかったことが原因だということで、損害賠償が求められているという状況があります。この亡くなられた方は野球部の顧問を担当し、恒常的な時間外勤務を余儀なくされて、160時間を超える勤務時間、異常ではあるとは思いますが、今の教育委員会、指導主事のほうで捉えていらっしゃる千代田区の先生方の勤務状況と、この判決とを照らし合わせておく必要があるかなというふうに思いました。

それから次は、文部科学省が6月28日付で、夏休み期間中に長期の学校閉庁日を設けるなどして、教員の休日確保をするよう指示をしたというニュースが出ております。千代田区は、その前から、夏休みに休日を設けるとしてありますけども、文部科学省による長期間の学校閉庁日というのが、千代田区のやっているものがそれに含まれる内容なのか、それとももっと休みを多くしなきゃいけないという趣旨なのかということは、チェックしていただければありがたいと思います。

3番目に、静岡の南警察署で、幼稚園と小学校の遠足に警察官を派遣する

という、そういう協定を結んだというニュースがありました。もちろん要請を受けて派遣するということなんですけれども、一体これが意味があるかというのが非常に疑問なんですけれども、この内容も具体的にどうなのか調べていただけるとありがたいなと思います。

それから、もう一つ。女性の方はよくご存じなんでしょうけども、いわゆるピルが生理痛を和らげる治療薬であるために、それを服用する、内膜…

中川教育長職務代理者

子宮内膜症。

金 丸 委 員

子宮内膜症の方はよく使っているんだけど、それが、使っているということが言えないということで、それを性教育の中で、ピルというのはそういうものなんだということを教育すべきではないかというのを、NHKの16日の7時のニュースで放送されていたので、それも検討する余地があるのかなと、そんな感じがいたしました。

中川教育長職務代理者

指導課長。

指 導 課 長

ありがとうございます。まず最初の福井地裁の判決について、今後、学校の教師集団もしくは管理職のあり方というものを考えていかなければならない、非常に重い判決だったなというふうに捉えております。

それとともに、学校閉庁日のご指摘もありました。本区は5日間とっております。昨年は3日から5日というような指定をして、3日の学校もあったんですけども、今年度は5日間、どの学校もとっているということで、理解、浸透が深まっている。この部分を含めて、ワークライフバランス、働き方改革といったような状況をしっかりと分析をしていきたいと思っています。

現在のところ、全体的なデータとしては、やはりもう少し改善すべき点があるのではないかなというような時数として把握はしているのですが、今年度9月から、カードを導入し、個々の職員のデータがこちらに素早く届くということになっていますので、そういったところも含めて、職層もしくは経験年数等に照らし合わせながら、今後働き方改革の推進の計画をしっかりと考えていく必要があるかなというふうに捉えているところです。

3点目にいただいた、静岡南の遠足に警察の方がついていくというのは、昨今さまざまなことが起きておりますので、それに対する防犯対策はあるのだということで捉えていますが、いま一度よく調べてみたいと思います。

最後のピルの件につきましても、性教育につきましても、東京都のほうを取りまとめのほうをして、指導の方向性等も明確にしたものが今年配られておりますので、そういったものと照らし合わせながら、研究をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

中川教育長職務代理者

はい。よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

(な し)

中川教育長職務代理者

では、ほかにはないようですので、以上をもちまして、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

